消費税増税に伴う郵便料金の改定について

10月1日より消費税が8％より10%に増税となりこれに伴い郵便料金も同日より改訂されております。

東京都連盟に届く郵便物の中には旧料金にて配達されるものが少なく無く当連盟にて不足額を切手にて支払っております。

不足料金もさることながらこれに係る手間を要しております。

皆様方におかれましては郵便物を発送される際にその切手等が改訂された料金に合致しているかもう一度確認して投函頂きます様お願い致します。

東京都ボクシング連盟